

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の 進捗状況のフォローアップ方針

令和3年1月19日
国土強靱化の推進に関する
関係府省庁連絡会議

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定。以下「5か年加速化対策」という。）のフォローアップに関しては、5か年加速化対策第3章に、「進捗状況のフォローアップを定期的に行い、その結果を公表するもの」と定められていることから、以下の方針に則り、進捗状況のフォローアップを実施することとする。

1. 国土強靱化年次計画策定時

5か年加速化対策に記載された個別の対策項目について、当該年度中の対策の実施状況を踏まえ、翌年度に策定する国土強靱化年次計画において、各対策の目標に対する進捗状況¹と、年次計画策定年度分²までの事業費ベースの進捗状況について取りまとめ、公表する。

ただし、対策初年度実施中に策定予定の国土強靱化年次計画2021については、初年度である令和3年度分の事業費ベースの進捗状況を取りまとめることとし、各対策の目標に対する進捗状況については、国土強靱化年次計画2022以降においてフォローアップを実施することとする。

2. 5か年加速化対策に関する予算案の決定時

5か年加速化対策に関する予算案の決定時に、関係府省庁の国土強靱化関連予算の取りまとめの一環として、5か年加速化対策の予算（国費ベース）の内容についても取りまとめ、これを公表する。

¹ 国土強靱化推進本部（第12回）（令和2年12月11日）にて設定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の「中長期の目標」ないし「5年後の状況（令和7年度）」記載の目標に対する現状。

² 例えば令和4年度策定予定の年次計画2022においては、5か年加速化対策2年目（令和4年度）分として措置された事業費。